

公開用

令和3年8月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和3年8月17日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和3年8月17日 火曜日
II	場 所	春日部市教育センター 2階 会議室
III	開 会	13時30分
IV	閉 会	14時08分

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	金森 良泰
教育委員	水沼 章文
教育委員	岡田 新司
教育委員	秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	大川 裕之
学校教育部学務指導担当部長	舘野 俊之
学校教育部次長兼学校総務課長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	大野 明彦
学校教育部参事兼施設課長	紺野 善一郎
学務課長	村田 政彦

【社会教育部】

社会教育部長	関口 信義
社会教育部次長兼社会教育課長	神谷 司
スポーツ推進課長	清水 一男

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹	西川 宏之
学校総務課 総務担当主事	村山 尚生

VIII 署名委員の指名

岡田委員

IX 会議に附した議案

議案第31号	令和3年度教育委員会点検・評価報告書について
議案第32号	令和4年度使用中学校用教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について
議案第33号	令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について
報告第25号	春日部市民間プール補助金交付要綱の制定について
報告第26号	春日部市民間プール利用補助事業実施要綱の制定について
報告第27号	春日部市県営プール利用事業実施要綱の制定について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員を指名します。岡田委員、お願いします。

前回の会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回の会議録は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第31号 令和3年度教育委員会点検・評価報告書についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

議案第31号、令和3年度教育委員会点検・評価報告書について、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和2年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施し、令和3年度教育委員会点検・評価報告書としてまとめたため、別冊のとおり提案するものでございます。

内容につきましては、別冊、令和3年度教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）をご覧くださいと思います。

報告書の作成につきましては、同法第26条第2項において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されているため、学識経験者3名をもって組織する春日部市教育委員会事務評価委員会を設置し、様々な立場からご意見を伺ったところでございます。

本委員会につきましては、合計で3回開催しており、そこでいただいたご意見につきましては、報告書62ページから65ページに学識経験者による意見としてまとめさせていただいております。

また、7月の定例会の際に報告書（案）を配付したところでございますが、事務評価委

員の方々からご意見等をいただいた過程において、何点か修正箇所が生じております。

その修正点につきましては、議案第31号の参考資料として、新旧対照表を配付いたしましたので、後ほどご覧いただきますよう、お願いします。

今後の予定でございますが、本日の議決をいただいたのち、市長及び市議会議長に報告するとともに、8月末に開会予定の9月市議会定例会において報告書を提出いたします。

そして、9月市議会定例会閉会后、教育委員会のホームページに掲載するほか、市役所市政情報室をはじめ、教育センター、各公民館等に配架し、市民に公開してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

私から補足いたしますと、3名の学識経験者の方からいただいた御意見では、令和2年度は計画していたものがコロナ関係で実施できないものが多かった。しかしながら、各教育委員会の部課においては、コロナ感染の対策を十分に講じながら、できることを前向きに、しっかりと進めようとする姿勢が大変良く見られたという評価をいただきました。

そのことが、最後の全体評価の所に書かれております。

有り難い言葉をいただいたところでございます。

それでは、質問がないようですので、これより採決をいたします。

議案第31号 令和3年度教育委員会点検・評価報告書について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第32号 令和4年度使用中学校用教科用図書（社会 歴史的分野）の採択についてを議題とし、説明を求めます。

大野課長、お願いします。

大野学務指導担当次長（兼）指導課長

議案書2ページをご覧ください。

議案第32号、令和4年度使用中学校用教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について、提案理由とその内容について、説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

まず、資料の日付について訂正をさせていただきます。

令和4年度使用中学校用教科用図書（社会 歴史的分野）についての表の右上に記載されている日付でございますが、8月10日（月）を8月17日（火）に御訂正いただくようお願いいたします。申し訳ございません。お詫び申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

引き続き、議案書3ページをご覧ください。

7月の定例教育委員会において、文部科学省通知、令和4年度使用教科書の採択事務処理についての取り扱いについてご協議いただき、春日部市教育委員会としては、昨年度採択し、現在使用している東京書籍の新しい社会 歴史を使用し、採択替えは行わないとの意向をお示しいただいたところです。

その後、第21採択地区教科用図書採択地区協議会を構成する市町である杉戸町、松伏町、各教育委員会の意向について確認をしたところ、春日部市同様、昨年度採択し、現在使用している東京書籍の新しい社会 歴史を使用し、採択替えは行わない意向であることが、分かりました。

3市町の合意形成が図られたことを、この場でご報告させていただくとともに、令和4年度使用中学校用教科用図書（社会 歴史的分野）を、別紙のとおり採択することについて、提案するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第32号 令和4年度使用中学校用教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第33号 令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題としますが、議案第33号については9月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定により会議を非公開とします。

それでは、議案第33号について、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長

議案第33号、令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及

び主な内容について説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

提案理由でございますが、9月定例市議会に提案する令和3年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、別添の令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書（第6号）に基づき、説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳出予算補正で総括表でございます。

10款、教育費、補正前の額、61億701万6千円に、2億6,941万3千円を増額し、補正後の額を63億7,642万9千円とするものでございます。

次に、2ページ、第2表、債務負担行為補正でございます。表のとおり、英語指導助手派遣、1件について追加で設定するものでございます。

次に、歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

最上段、学校教育支援事業、97万4千円の増は、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当が当初見込みより増となったため、補正するものでございます。

次に2段目、教育相談センター運営事業、3万1千円の増は、パートタイム会計年度任用職員の報酬が当初見込みより増となったため、補正するものでございます。

次に3段目、スクール・サポート・スタッフ配置事業、10万1千円の増は、スクール・サポート・スタッフの報酬及び期末手当が当初見込みより増となったため、補正するものでございます。

次に、4段目、部活動指導員配置促進事業、1万円の増は、部活動指導員の報酬及び期末手当が当初見込みより増となったため、補正するものでございます。

次に、5段目、小学校施設維持・管理事業、1億3,434万3千円の増及び6段目、中学校施設維持・管理事業、1億6,080万円の増は、粕壁小学校や春日部中学校などの防球ネット支柱、武里南小学校給水ユニット、宮川小学校プール、豊野小学校西校舎普通教室棟西側屋上防水、豊野中学校給食室屋上外壁防水及び東中学校体育館屋上防水の修繕に伴い、補正するものでございます。

次に、最下段、公民館運営事業につきましては、内牧地区公民館の新駐車場用地購入費として、786万2千円を計上させていただいておりますが、その財源内訳として、当初予算では、公共用地及び施設取得又は施設整備基金から繰入金として700万円を充当する予定でしたが、一般財源からに振り替えるものでございます。

4ページをご覧ください。

最上段、体育総務事務、2,488万8千円の減及び2段目、民間等プール利用事業、195万8千円の減は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を一部中止したことに伴い、補正するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

補正予算書の3ページの小学校施設維持・管理事業では、1億3,000万円からの額を計上されています。中学校施設維持・管理事業では1億6,000万円からの額を計上しております。

これだけの金額に対して、補正理由では防球ネット、給水ユニット、プール改修など、個々の修繕での予算額について、説明していただけますでしょうか。

鎌田教育長

紺野課長、お願いします。

紺野学校教育部参事（兼）施設課長

小学校施設維持・管理事業の補正額の内訳について、説明申し上げます。

はじめに、防球ネット支柱修繕費につきましては、7,263万2千円。

次に、武里南小学校給水ユニット修繕費につきましては、649万円。

次に、宮川小学校プール修繕費につきましては、4,015万円。

次に、豊野小学校西校舎普通教室棟西側屋上防水修繕費につきましては、1,507万1千円。

合計で、1億3,434万3千円でございます。

続きまして中学校施設維持・管理事業について、申し上げます。

はじめに、防球ネット支柱修繕費につきましては、1億1,708万6千円。

次に、東中学校体育館屋上防水修繕費につきましては、3,928万1千円。

合計で、1億6,080万円でございます。

以上でございます。

水沼委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

岡田委員

こちらの補正予算ですが、1項の教育総務費については途中での変化だということで補正を組まれるのは当然だと思います。

2項、小学校費と3項、中学校費ですが、急に壊れたとか何か必要性があるということでしょうか。小学校費で言うと補正の割合が約36%、中学校費ですと約56%の補正をされています。

年度当初に予算を組んで、執行するべきものではないのでしょうか。

鎌田教育長

紺野課長、お願いします。

紺野学校教育参事（兼）施設課長

はじめに、小学校、中学校共に防球ネット支柱について補正させていただいているものについて、申し上げます。

令和3年4月22日に、春日部高校の生徒が部活動中に可動式の防球ネットが倒れまして、生徒5名が救急搬送された事故が発生いたしました。これを受けまして、小・中学校の防球ネットの点検を実施いたしました。

その後、4月27日に、宮城県白石市の小学校で、校庭に設置してありました木製の防球ネット支柱、高さが6メートル、直径17センチメートル、重さが40キログラムございまして、この支柱に子供達が寄り掛かったところ、支柱が根元から折れてしまい、小学6年生の児童2人に直撃し救急搬送され、1名の児童は頭を強く打ち亡くなってしまいました。もう1人の児童でございますが、顎の骨が折れる重傷を負う事案が発生したところでございます。

これを受けまして、文科省より、学校に設置されている防球ネットの緊急点検を実施するよう依頼があり、既に春日部市では、春日部高校の経緯がございましたので、全ての点検は行っておりまして、このうち不具合のあるものについて早急に修繕をやらならないことから、今回、補正予算にて対応させていただくものでございます。

次に、給水ユニットについてですが、平成14年に武里西小学校、武里南小学校は建築されたものでございますが、今年度、武里西小学校で給水ユニットが壊れてしまいまして緊急修繕を実施いたしました。

今回、補正予算を計上しました武里南小学校でも不具合が発生し、いつ壊れるか分からない状態となっておりますので、緊急修繕費にて対応してまいりますと、他校の修繕への影響もありますことから、補正予算で対応することといたしました。

次に、宮川小学校プールについてですが、昨年度はコロナウイルスの関係でプール授業を行っておりませんでしたので、プール清掃を今年度、2年ぶりに実施いたしました。プール清掃を行いましたところ、プールの塗装の剥がれが数多くございました。施設課の職員と、学校の先生達で材料を買い修繕を実施いたしました。プールに水を入れますと修繕箇所の塗膜が剥がれてしまい、児童2名が怪我をしてしまいました。その後、プール授業を中止とし、来年度のプール授業に間に合わせる修繕を実施するため、今回、9月補正にて対応させていただくものです。

次に屋上防水修繕関係でございますが、雨漏りが発生した際、緊急修繕にて、その部分だけを以前より対応しておりました。しかし、その部分だけでは解消しないことが判明しましたので、補正予算にて対応させていただくものでございます。

市内小・中学校の建物につきましては、築40年を経過しているものが多くございます。部分的な修繕を実施しておりますが、それだけでは対応できないものもございます。本来であれば当初予算で計上し修繕を実施するのですが、使っている中で部分的な修繕を行っても解消されないものにつきましては、補正予算で対応し、できるだけ早く学校運営に支障が無いよう施設を維持管理するために、今回、補正予算となりました。

以上でございます。

岡田委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第33号 令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第25号 春日部市民間プール補助金交付要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

清水課長、お願いします。

清水スポーツ推進課長

報告第25号、春日部市民間プール補助金交付要綱の制定について、報告いたします。

議案書5ページ及び6ページをご覧ください。

この事業は、市民の健康増進、並びにスポーツの振興を図るため、市と協定を締結した民間プール又は県営プールを利用する市民に対して、補助を行うものですが、令和3年度から、県営プールについては、これまでの補助金方式から入場券割引販売方式へ変更となったことに伴い、新たに本要綱を制定したものです。

内容でございますが、要綱の名称を春日部市民間等プール補助金交付要綱から、春日部市民間プール補助金交付要綱に変更するとともに、旧要綱の規定から県営プールに関する文言を削ったものです。

なお、本要綱は、市長決裁のあった日、令和3年7月30日から施行するものです。

報告第25号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第26号 春日部市民間プール利用補助事業実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

清水課長、お願いします。

清水スポーツ推進課長

議案書14ページをご覧ください。

報告第26号、春日部市民間プール利用補助事業実施要綱の制定について、報告いたします。

報告第25号で説明いたしました、春日部市民間プール補助金交付要綱と同様の理由から、新たに本要綱を制定したものです。

次に、議案書15ページをご覧ください。

内容でございますが、要綱の名称を春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱から、春日部市民間プール利用補助事業実施要綱に変更するとともに、旧要綱の規定から県営プールに関する文言を削ったものです。

なお、本要綱は、教育長決裁のあった日、令和3年7月27日から施行するものです。報告第26号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第27号 春日部市県営プール利用事業実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

清水課長、お願いします。

清水スポーツ推進課長

議案書19ページ及び20ページをご覧ください。

報告第27号 春日部市県営プール利用事業実施要綱の制定について、報告いたします。

報告第25号で説明いたしましたとおり、県営プールにつきましては、令和3年度から入場券割引販売方式に変更となったことに伴い、新たに本要綱を制定したものです。

次に、議案書21ページをご覧ください。

対象施設につきましては、今年度をもって営業を終了するさいたま水上公園を除く3施設としております。

なお、本要綱は、教育長決裁のあった日、令和3年7月27日から施行するものです。報告第27号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大川学校教育部長

9月定例会につきましては、9月28日、火曜日、午後3時から、本会場、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、8月定例教育委員会を閉会いたします。